

## ② 公的年金の受給要件・開始年齢

### ● 老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給要件

老齢基礎年金や老齢厚生年金を受給するには以下のような要件を満たす必要がある。

老齢基礎年金	公的年金の保険料納付済期間と保険料免除期間・カラ期間の合計が10年以上ある
老齢厚生年金	老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金保険等の加入期間が1ヵ月以上ある。ただし、特別支給の老齢厚生年金は加入期間が1年以上必要

### ● 老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給開始年齢

老齢基礎年金は原則として65歳から受け取れる。特別支給の老齢厚生年金は以下の受給開始年齢から、老齢厚生年金は原則として65歳から受け取れる。

#### ▼ 受給開始年齢

生年月日	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
男性：1953年4月2日～1955年4月1日 女性：1958年4月2日～1960年4月1日			特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分）			老齢厚生年金
						老齢基礎年金
男性：1955年4月2日～1957年4月1日 女性：1960年4月2日～1962年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
						老齢基礎年金
男性：1957年4月2日～1959年4月1日 女性：1962年4月2日～1964年4月1日			報酬比例部分			老齢厚生年金
						老齢基礎年金
男性：1959年4月2日～1961年4月1日 女性：1964年4月2日～1966年4月1日				報酬比例部分		老齢厚生年金
						老齢基礎年金
男性：1961年4月2日～ 女性：1966年4月2日～						老齢厚生年金
						老齢基礎年金

# 図解 押さえておきたい！ 公的年金制度のキホン

ここでは、金融機関の担当者が知っておきたい公的年金制度の種類や受給要件などを紹介します。

## ① 公的年金の種類

### ● 2階建てになっている公的年金制度

公的年金は日本国内に住む20歳以上の人が入る国民年金と、会社などに務めている人が加入する厚生年金保険の2階建てになっている。

2階部分

厚生年金保険

1階部分

国民年金

第1号被保険者  
(自営業者・学生など)

第2号被保険者  
(会社員・公務員など)

第3号被保険者  
(第2号被保険者の配偶者)

### ● 支払われる老齢年金の種類

国民年金から老齢基礎年金、厚生年金保険から老齢厚生年金が受給できる。

